

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3163号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



チャツボミゴケ公園 (群馬県中之条町)

コラム

ワクチン接種と自治体の規模

東京大学名誉教授 大森 彌

新型コロナウイルス流行の前、われわれは、なんと自由に移動し密集・対面を常としていたことを思い知らされた。それが1年半近くも大きく制限されつつけている。それだけにワクチン接種への期待が膨らむ。その接種には、感染しても症状が出るのを抑える効果、症状が出て重症にならない効果、そして多くの人がウイルスへの抗体を持つことで社会全体が守られる「集団免疫」の効果がある。とされ、重症者を減らすことができれば医療機関の負担軽減も期待できるからである。ただし、ワクチンを接種しても感染することはあるため、マスク着用・消毒・「3密」回避など感染対策は引き続き必要であり、気は抜けない。

予防接種法に特例規定(第7条)があり、厚労大臣は、新型コロナウイルス感染症のまん延予防上緊急の必要があると認めるときは、その対象者、その期日又は期間及び使用するワクチンを指定して、「都道府県知事を通じて市町村長に対し、臨時に予防接種を行うよう指示することができる」とされている。当然ながら、都道府県知事は、それぞれの区域内で円滑に予防接種が行われるよう、市町村長に対して必要な協力を求めるものとなっている。国は、16歳以上の住民を対象に、2021年2月17日から22年2月末までの期間を予定し、まずは米国ファイザー社製のワクチンを使用し、全国の各自治体で、原則として、医療従事者、高齢者、基礎疾患を有する人と高齢者施設の従事者の順で接種が行われることを想定し、自治体の準備と接種開始を要請した。

同様の取り扱いとすることになった。小規模自治体は接種券が全住民に行き渡りやすいという事情もあり、確保できたワクチンの量次第では、高齢者の接種時期でも高齢者以外の住民が接種すること認められた。ワクチン接種を無駄なく使うことができるからである。

満の離島や町村について、接種を希望する高齢者数を上回るワクチンの供給が得られた場合は、高齢者に対する接種時期であったとしても、接種優先順位にかかわらず、高齢者以外の接種対象者を対象に接種を行うこととして差し支えないという方針が国の方向性であった。さらに総人口が1千人程度の未だの離島や市町村についても

市町村から送られてくる「接種券」と「新型コロナウイルス接種のお知らせ」を見て、電話やインターネットで予約しければならない。大都市では予約がなかなかとりにくく不満が募ったし、先着順の1辺倒の予約方法のためネット弱者は置いてきぼりになりがちとなった。対象者の数が少ない自治体では、もっと温かみのある予約方法を求めた。例えば、接種対象者が約500人の福島県松崎村のように、役場職員が手分けして家族構成や職種を考慮して接種日時を各人に割り振り、各戸を回り伝えることができる。小さい村では住民の顔や仕事を知っているので都合のつきやすい時間帯が判断できる。交通手段のない人は役場の公用車で送迎もできる。日時の変更希望はあっても苦情は出ない。こうして、高齢者だけでなく全住民向けの集団接種が行われる。もっとも緊急事態宣言の対象エリアにいない大学生などが接種できないケースへの対応とか医師の確保に苦勞をすることがあるが、自治体の規模が小さいがゆえに配慮の行き届いた事業施行が可能になったといっている。

- 活動 「国と地方の協議の場」に荒木会長が出席 (2)
- 活動 第15回まち・ひと・しごと創生担当大臣と地方六団体との意見交換会に荒木会長が出席 (5)
- 政策 関係人口の拡大・深化と地域づくりをどう進めていくか～「ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会」最終とりまとめ～ (7)
- 情報 国政情報 (11)
- 情報 新任都道府県町村会長の略歴 (12)
- 随想 マイナスの出来事にもプラスの意味を見出す道の駅を核とした「アウトドア観光のまちづくり」 北海道南富良野町長 池部 彰 (14)

写真キャプション

チャツボミゴケ公園を含む芳ヶ平湿地群は、2015年5月にラムサール条約に登録された自然豊かな場所。また「六合チャツボミゴケ生物群集の鉄鉱生成地」は、2017年2月に国の天然記念物に指定された。チャツボミゴケは強酸性の温泉水が流れる場所で育つ珍しいコケの一種で、鮮やかなグリーンが特徴。日本では群馬県中之条町と熊本県阿蘇地方で見ることができない。

もくじ

活 動



「国と地方の協議の場」に 荒木会長が出席

全国町村会

「国と地方の協議の場」（令和3年度第1回）が、6月2日に開催され、本会の荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）はじめ、地方六団体代表が出席した。政府側は、菅内閣総理大臣、麻生副総理・財務大臣、武田総務大臣、坂本内閣府特命担当大臣（地方創生）、梶山経済産業大臣、小泉環境大臣、河野内閣府特命担当大臣（規制改革）、西村経済再生担当大臣、平井デジタル改革担当大臣、赤澤内閣府副大臣（代理）、山本厚生労働副大臣（代理）が出席し、「骨太方針の策定等」、「新型コロナウイルス感染症対策」の2議題について協議した。なお、この会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、テレビ会議形式で行われた。

はじめに菅内閣総理大臣が挨拶に立ち、「地方の皆様には、日々、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただいていることに感謝を申し上げます。先日、緊急事態宣言の延長を行い、現在は10都道府県で緊急事態宣言を発令中であり、また8県でまん延防止等重点措置を実施している。地域の状況に応じた対策を徹底することで、各地の感染レベルを抑えていく。対策の決め手であるワクチンについては、国と地方が一体となって、希望する全ての方が1日も早く接種できるように、全力で取り組んでいきたいと思う。引き続き皆さんの協力をお願い申し上げます。また、

今年の骨太方針では、まずは新型コロナウイルス対策に最優先で取り組みながら、ポストコロナも見据えて、①グリーン社会の実現、②デジタル化の加速、③活力ある地方づくり、④子どもを産み育てやすい社会の実現の4つの課題に重点的に取り組み、長年の課題に答えを出し、力強い成長を実現していく。何よりも活力ある地方を創るため、本日は忌憚のない意見をいただきたい」と述べた。

協議において、飯泉全国知事会長（徳島県知事）が地方六団体を代表して、①新型コロナウイルスワクチン接種について、ファイザーとモデルナの使い分けの、現場である地方での弾力化、②国産ワクチン、特効薬の開発や、地方の検査機関においても変異株をしっかりとサーベランスができる体制の整備、③経済、雇用環境の厳しい状況を踏まえ、国民・事業者への国からの給付や、地方創生臨時交付金事業者支援分（2、000億円）の早期解除、④令和4年度の予算編成に向けて、DX（デ

ジタル・トランスフォーメーション）、GX（グリーン・トランスフォーメーション）や3つの国難を解決するため、地方一般財源総額実質水準ルールの堅持、⑤地方大学の魅力化に向けて、定数の増に加え、意欲的な研究開発や環境の整備のための積極的な財政支援等の発言があった。最後に、「新次元の分散型国土の形成のため、地域活性化や活力ある地方づくりを、国としっかりと力を合わせて進めたい」と述べた。

荒木会長からは、①町村にとって命綱である地方交付税等の一般財源総額の確保については、コロナ対策の影響で税財政が逼迫している自治体の安定的運営のためにも、複数年にわたり継続的に必要額をしっかりと確保することを骨太の方針に位置付けていただきたい、②ワクチン接種について、菅総理自ら医師会・看護協会に直接協力要請していただき感謝申し上げます。今後、基礎疾患を有する方や一般の方への接種でも今のペースで途切れなくワクチン供給をお願いしたい。また、これまで以上に副反応、特に重症化の心配も出てくることから、留意事項の国民周知とともに、中山間地や離島等では、常駐医師が不在の地域も多いため、

活 動

意見を述べる荒木会長



これらを受けて、国側からは、各大臣より以下の発言があった。

○武田総務大臣

令和4年度以降の一般財源総額の在り方については、骨太方針の策定に向けて議論しているが、住民に身近な行政サービスを安定的に提供しつつ、さまざまな行政課題に取り組めるよう、一般財源総額をしっかりと確保する。

・まち・ひと・しごと創生事業費の継続拡充については、令和4年度においても地方創生の取組を継続的に推進できるよう、引き続き所要額を計上する。

○坂本内閣府特命担当大臣

(地方創生)

・地方創生臨時交付金事業者支援分の5、000億円のうち、留保している2、000億円を前倒しという要望については、しっかりと受け止め、それぞれの地域の実情を見ながら検討していきたい。

・東京一極集中の是正については、

若者の進学やあるいは就職を地方に向けるために、魅力ある地方の大学をつくることは大変重要であるので、それぞれの地方の首長さんたちがリーダーシップを取り、国立大学・産業界等を巻き込んで、これから訴えていただきたい。

○小泉環境大臣

再生可能エネルギーの導入の実現には、国と自治体がともに取り組んでいくことが不可欠であるので、それぞれの自治体における再生可能エネルギーの導入に向けて、地球温暖化対策推進法の改正による新しい仕組みや、活用できる予算を使っていたきたい。

○梶山経済産業大臣

再生可能エネルギーについては、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、主力電源として最大の導入を目指す。

・2030年の自然エネルギー発電比率については、意欲的なものとなるように現在議論を進めているところである。

○平井デジタル改革担当大臣

・5月12日にデジタル改革関連法案6法案が国会で成立したことによ

り、国も地方自治体もデジタル化を一気に進めることができるようになるだけでなく、9月1日にはデジタル庁を発足させることになる。

今回、デジタル社会形成基本法の中に、デジタル社会の形成に関する重点計画をつくる際、地方自治に重要な影響を及ぼすと考えられる施策を考える場合は、都道府県知事、都道府県議会の議長、市長、市議会の議長、町村長または町村議会の議長、地方六団体の意見を聴かなければならないということ

を法律に明記させていただいた。加えて、全国の自治体職員との議論の場であるデジタル改革共創プラットフォームを発足させていただいた。今後も地方自治体と意見交換しながら、デジタル改革を進めていきたい。

○西村経済再生担当大臣

まず、5月25日の諮問会議でお示しをした骨子案については、ポストコロナの成長に向けた4つの改革、人材の投資、戦略的な経済連携など、成長させる基盤づくりのための施策を盛り込むこととしている。

・東京一極集中の是正については、

救急搬送体制など国・都道府県が連携したサポートをお願いしたい、③デジタル社会とともにグリーン社会の実現にあたっては、豊かな森林で二酸化炭素の吸収を担い、再生可能エネルギーの宝庫である農山漁村の役割が重要になるが、地域でエネルギーを生み出し続けることと、持続可能な農山漁村社会の実現が同じ方向で取り組まれ、相乗効果を発揮することが重要、ぜひこの観点からの国の積極的な支援をお願いしたい」と要請した。

他の地方六団体代表からはこのほか、変異ウイルスのまん延防止、防災・減災対策についての意見等が述べられた。

活 動

コロナを機にテレワーク・ワーケーションといった働き方等の新たな動きが出てくる中で、若い方たちの間で地方移住への関心が高まっているため、こうした動きを定着・拡大させる改革により、活力ある地方をつくり上げていきたい。

○河野内閣府特命担当大臣

(規制改革)

・ワクチンについては、第二四半期にファイザーが1億回分入って来ている。それに比べると、7月〜9月の第三四半期にはファイザーは7,000万回。その差を埋めるのがモデルナである。個別接種を中心に接種の早いところに重点的にファイザーを供給したい。そのため、VRSの接種回数を見ているので、しっかりと入力していただきたい。

・集団接種の会場を立ち上げていただいたところにモデルナをお配りする。

・厚生労働省のKeyNetに医者、看護協会のナースセンターに1万人以上の看護師、歯科医師会に6,000人以上の歯科医師がそれぞれ登録されている。また、医者も予診はオンラインでできる

ため、集団接種のレーンを1つ増やす等、スケジュールの前倒しをお願いしたい。

・接種のスピードアップをするために、高齢者の接種完了を待つ必要はなく、各自自治体の判断で1回目の接種が終わった空き能力を利用して、基礎疾患のある方を含めて一般接種に入っていたきたい。

・6月21日からは、企業や大学などでの職域単位での接種をスタートさせる。市区町村には事務で負担をかけないよう、可能な限り国で事務代行をしたいと思っている。

○山本厚生労働副大臣(代理)

・ワクチン接種体制確保のための国库補助金の追加交付、高齢者接種終了後の財政支援については、自治体に対して、希望する高齢者への接種を7月末までに完了させるための接種計画の変更以外に生ずる追加経費については、別途所要見込み額調査を実施予定であることとお知らせしたところであり、万全の支援を行っていききたい。

・交通状況が必ずしもよくない地域における接種会場までの送迎に要する経費については、財政支援を行う。

・条件不利地域への支援について、

新型コロナウイルス緊急包括支援交付金(約4.6兆円)を活用して条件不利地域の医療機関も含め、コロナ患者受入れ医療機関に対する医師の派遣として、医師が感染した場合の代替医師の確保・医師等の入院医療機関への派遣のほか、患者の配送先の選定を行う患者搬送コーディネーターの配置等を可能としている。

最後に、武田大臣が「骨太方針の策定等については、地方税財源の充実確保、脱炭素社会の実現に向けた地方の取組への支援等、また新型コロナウイルスウイルス感染症対策については、ワクチンや資材の安定的な確保・供給、ワクチン接種に係る体制構築や加速化への支援等、皆様方からいただいたご意見を真摯に受け止め、着実に取り組んでいく。今後とも地方に係る重要政策課題について、皆様としっかりと連携して対応していきたいと考えているので、引き続きよろしく、願います」と述べ、協議を締め括った。

※参考資料については、本会HP (<https://www.zok.or.jp/>) をご覧ください。

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

○電話の際は、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが団体契約を締結し、実施しているものです。
 - 団体契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。
- このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン株式会社

[SJ21-00628 (2021.4.19作成)]

活 動

全国町村会

第15回まち・ひと・しごと創生担当大臣と
地方六団体との意見交換会に荒木会長が出席

まち・ひと・しごと創生担当大臣と地方六団体との意見交換会（第15回）が、6月9日にWEB会議形式で開催され、全国町村会の荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）をはじめ地方六団体の代表が出席。政府側から出席した坂本哲志まち・ひと・しごと創生担当大臣等と、「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」について意見交換を行った。

意見交換会では、冒頭、坂本大臣から、「新型コロナウイルス感染症の対応に日々ご尽力いただいていることに改めて敬意を表したい。依然として厳しい状況が続いているが、地方移住への関心の高まりなど国民の意識行動の変化がみられている。こつした変化を踏まえ、『まち・ひと・しごと』の流れの創出や各地域の特色を活かした主体的な取組をより一層促進していく必要がある。現在、『まち・ひと・しごと創生基本方針2021』の策定に向けた検討を進めている。具体的には人の流れの創出や、人材支援としてヒューマン、地方におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進としてデジタル、そして脱炭素社会の実現としてグリーン、このヒューマ

ン・デジタル・グリーンの3つの視点を新たに取り入れながら、各省庁とも連携を図り、政府一丸となって推進していく。今後1年間の地方創生の取組の方向性を示す基本方針について本日は皆様の忌憚のないご意見をいただきたい」と挨拶があった。

次いで、地方六団体を代表し、飯泉嘉門全国知事会長（徳島県知事）が挨拶に立ち、「全国知事会が要請した『事業者支援分』の創設、地方創生臨時交付金の5、000億円の支援をいただき感謝申し上げますとともに、留保されている2、000億円の早期の解除についてもよろしくお願ひしたい。『地方大学・地域産業創生事業交付金』に『加速化枠』を創設いただき感謝申し上げますと

もに、ぜひ、文部科学省と連携を密にして、『研究環境の抜本的整備』への積極的な財政支援をお願いしたい。デジタルDX、グリーンGX、この2つのフォーメーションをしっかり推進していく必要がある。特にGXについては、大都市でも地方でも課題の解決するために、5GあるいはSociety5.0を実現するために光ブロードバンド環境の整備、これらを維持するためのユニバーサルサービス化をお願いしたい。地方創生の礎となる防災・減災・国土強靱化、地方の強靱化の取組についても是非よろしくお願ひしたい。コロナ禍で「孤独・孤立対策」については大きなテーマとなっており、国においても早期に実態の把握をお願ひするとともに、地方と連携をした体制の整備、財政支援を併せてお願ひしたい。地方への移住・転職希望する若者の地方回帰の機運が高まっており、菅総理が掲げられている『活力ある地方創り』、まさに内閣の中での一丁目一番地であり、我々もしっかりと国と心を一つに取

り組んでいくので、よろしくお願ひしたい」と述べた。

続いて意見交換に入り、荒木会長は、3月24日に坂本大臣に対して要望した「新型コロナウイルスを踏まえた地域経済対策」について、現在はさらに厳しい状況にあると強調し、「町村では、高齢者ワクチン接種の1日も早い完了と一般住民への接種に全力をあげているところであるが、この長引くコロナ危機で、飲食店や関連事業者、宿泊・観光業者、中小企業、農林漁業者等の地域経済を担う幅広い業種で、極めて厳しい経営環境が続いている」と述べ、この国難を克服し、地域の安心を取り戻せるよう、実効ある雇用対策や資金繰りの支援、地方創生臨時交付金のさらなる拡充をはじめ、予備費等の活用や今後の補正予算編成により、切れ目のない経済対策を強く要請した。

次に、デジタル化推進による地方創生について、「デジタル活用により、条件不利地域の町村であっても、小さい・遠い・不便といったマイナズ面をプラスに変え、新たな価値や多様なイノベーションを生み出す可能性が広がる」と述べ、小規模な自治体でも積極的に活用できるように、



▲意見を述べる荒木会長

光ファイバ等の基盤整備への重点支援のほか、デジタル人材の育成をはじめ、多様な人材がどこでも活躍できる環境と柔軟な制度づくりの推進を求めた。

さらに、「持続可能な国づくりのためには、少子化対策は最重要の国家的課題であるが、昨年の出生数は戦後最小の84万人で、東京等の出生率の低さは際立っている。その一方で、コロナ禍で東京から地方への人の流れが注目されている」と強調したうえで、「私たちは、全国の町村を持続可能な国づくりに貢献する『新しいふるさと』『第2のふるさと』として、東京等大都市の皆さんに積極的に提供する」と述べ、地方への関心を一過性に終わらせることなく、移住・定住を希望する都市住民のニーズを具体化できる支援体制の

拡充や、いわゆる『転職なき移住』も含め、受け入れ側自治体の関連施設の整備・改修や働く場づくり、産業振興への財政支援等の充実、企業版ふるさと納税・企業人材派遣についても、地方創生を推進する起爆剤となるよう、一層の活用促進に向けた取組を求めた。また、地域の特色を活かしたオンライン教育や高校魅力化の促進、子どもたちの農山漁村体験交流の促進等への積極的な支援も併せて要請した。最後に、『東京一極集中是正』、『地方分散型の国づくり』の推進を強く求め、意見を締め括った。

地方六団体の意見を受け、坂本大臣は、①地方創生臨時交付金について、令和2年の第1～3次の補正予算で措置した4・5兆円のうち、7、600億円が今年度に繰り越されている。まずは繰り越し分について有効にご活用いただきたい。加えて、経済活動への影響が全国的に拡大しているため、地域の状況や現場の意見を聴きながらしっかりと支援していく。②移住・定住推進のためのテレワークに対する支援・情報提供体制の充実について、コロナ禍を契機とした地方移住への関心の高ま

り等を受けて、都市部での仕事もテレワークにより地方でできるようにする『転職なき移住』を促進するため、令和2年度第3次補正予算で地方創生テレワーク交付金の100億円の設定をした。また、地方移住の機運上昇のため、昨年10月に東京圏の若者を対象としたサイト『いいかも地方暮らし』を開設したところであり、今後も積極的に情報発信を行っていく。③デジタル技術の開発については、「地方こそデジタル・トランスフォーメーションの最大の実践の場である」という認識のもと、地方創生テレワーク交付金や地方創生推進交付金による支援のほか、デジタル専門人材派遣法に取り組んでいく。また、情報通信インフラの整備については、地方部と都市部が隔たりなくその整備が加速するべく、総務省において予算や税制による支援を行っているところである。④企業版ふるさと納税の活用促進について、直接経済団体等に活用を働きかけたほか、地方公共団体と企業のマッチングイベント等を行ってきた。昨年10月には企業から人材の派遣も可能とする企業版ふるさと納税人材派遣型制度を創設したところである。また、新たに地方公共団体の

寄付獲得に向けた相談に応じる企業

版ふるさと納税アドバイザーの申し込みを今年度中に早期に整えることとしている。⑤地方において若い世代にとって魅力的な職を確保することは少子化対策の観点から大変重要である。そして、結婚・出産・子育ての支援策と併せて地域未来投資促進法に基づき、地域経済をけん引する事業への支援や地域企業に対するプロフェッショナル人材の確保支援等をしつかりと進めていきたい」と述べた。

最後に、坂本大臣は「皆様からの意見をしっかりと受け止め、まち・ひと・しごと創生基本方針2021等の今後の施策にできるかぎり反映をしていきたい。今後とも関係省庁と連携をし、感染症の克服と東京圏への一極集中の是正、そして地方分散型の活力ある地域社会の実現に向けて一層取組を推進していきたい」と引き続き協力を求め、会議を締め括った。

※参考資料については本会HP
(<https://www.zck.or.jp/>)を
ご覧ください。

政 策

関係人口の拡大・深化と 地域づくりをどう進めていくか

～「ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会」最終とりまとめ～

国土交通省 国土政策局総合計画課
国土政策企画官 小田桐 俊宏

1 検討の経緯

最近、「関係人口」という言葉を耳にしたことはありませんか？地域づくりにおける新しい概念として、注目されてきています。

人口減少・少子高齢化が進行する状況において、地域の社会的・経済的活力を維持していくためには、地域住民の皆さんと、外部から地域に参画する関係人口との、連携・協働による地域づくりが重要と考えられるようになってきています。

国土づくりの指針となる現行の第2次国土形成計画（平成27年8月閣議決定）においては、人や物などの「対流」による国土づくりという方向性を示しており、これを踏まえ、国土交通省では関係人口を『移住や観光でもなく、単なる帰省でもない、日常生活圏や通勤圏以外の特定の地域と継続的かつ多様な形で関わり、地域の課題の解決に資する人』とらえ、令和2年度にその実態について、初の全国調査を実施しました。

なお、今なお続く新型コロナウイルスの感染拡大が、人と人の関わり方やデジタル化の進展など、生活様式にも大きな影響を与えていることから、この点も実態把握調査や

関係人口の拡大・深化に向けた議論において大きな考慮事項となりました。

本稿では、令和3年3月に結果が公表された、関係人口の実態把握に係る「地域との関わりについてのアンケート」調査の結果と、同調査結果も踏まえた「ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会」の最終とりまとめについてご紹介します。

本稿が、読者の皆様を触発し、関係人口への関心と理解を深める一助となれば幸いです。

なお、文中の意見及び感想に関する部分は筆者の私見であることを申し添えます。

2 調査結果

関係人口は、地域との多様な関わり方が想定されることから、既存の統計等では、定量的な実態把握が困難な状況でした。

このため、WEBアンケートの手法を採用し、地域への関心や、マクロ的視点から見た関係人口の訪問状況、拡大・深化に向けたポイント等に関する実態把握調査を実施しました。

対象地域は、全国を(1)三大都市圏

の都市部、(2)その他地域とに分けて、それぞれ18歳以上の居住者を対象としました。

アンケート自体は令和2年の9月末～10月上旬にかけて実施し、最終的に、約15万サンプルの回答が得られました。

豊富なデータからさまざまな分析結果が得られましたが、本稿ではその一部についてご紹介します。

(1)関係人口の規模と全国的な流動の実態

関係人口が、全国ではどのくらいの規模となり、どのような流動の実態となっているのかという点は、関係人口の拡大・深化に向けた取組を考える上での基礎的なデータとなります。

本アンケートでの結果として、何らかの形で地域に関わり関係人口として捉えられる人口は、三大都市圏居住者の18・4%（約861万人）、その他地域居住者の16・3%（約966万人）を占めると推計されました。

また、その中でも、三大都市圏からその他地域（地方部）には約448万人、その他地域から三大都市圏には約297万人が訪問していると推計され、都市と地域の間にお

政 策

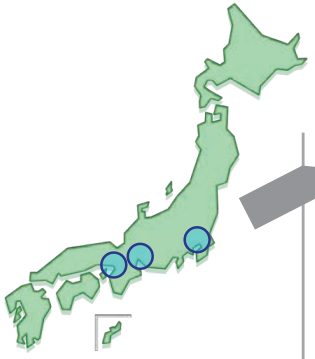
図1 関係人口の全国的な流動

関係人口の全国的な流動の状況

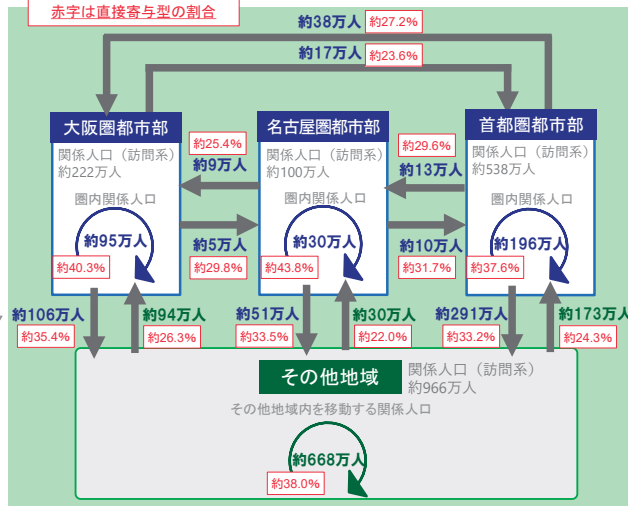


全国の関係人口(訪問系)は約1.827万人と推計

- 地方部（その他地域）から三大都市圏への流動よりも、三大都市圏から地方部（その他地域）への流動の方が大きい。
- 同一圏内に関わる関係人口及び三大都市圏から地方部（その他地域）に関わる関係人口については、直接寄与型の割合が大きくなっている。



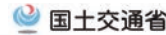
三大都市圏とその他地域間の関係人口(訪問系)の流動



(出典)「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和2年9月実施)、人数ベース

図2 関係人口の来訪と三大都市圏からの転入超過回数

関係人口の来訪と三大都市圏からの転入超過回数



人口1万人当たりの関係人口(訪問系)の人数及び三大都市圏からの転入超過回数が多い市町村

1万人当たりの関係人口(訪問系)の人数(実測値)	転入超過回数				
	4回	5回	6回	7回	8回
5.0-7.5	北海道 長万部町 石川県 輪島市 岡山県 吉備中央町 大分県 国東市 鹿児島県 宇検村 沖縄県 直野座村	北海道 東川町 滋賀県 大津市 島根県 邑南町 鹿児島県 和泊町	北海道 倶知安町 静岡県 伊東市 大分県 竹田市	山口県 周防大島町 鹿児島県 屋久島町 沖縄県 本部町 沖縄県 久米島町	長野県 原村 鹿児島県 与論町
7.5-10.0	岩手県 陸前高田市 群馬県 碓氷村 長野県 茅野市 長野県 富士見町 長野県 山ノ内町 静岡県 松崎町 島根県 西ノ島町	宮城県 女川町 長野県 信濃町	静岡県 東伊豆町 香川県 琴平町	沖縄県 宮古島市	滋賀県 草津市
10.0以上	北海道 ニセコ町 長野県 長和町 長野県 野沢温泉村 静岡県 南伊豆町 香川県 小豆島町 熊本県 阿蘇市 熊本県 南阿蘇村 沖縄県 国頭村 沖縄県 与那国町	山梨県 早川町 山梨県 山中湖村 長野県 小谷村 島根県 海士町 鹿児島県 南種子町	長野県 売木村 沖縄県 石垣市	北海道 上士幌町 栃木県 那須町 新潟県 湯沢町	山梨県 北杜市 長野県 軽井沢町 長野県 白馬村 静岡県 熱海市 沖縄県 今帰仁村 沖縄県 恩納村 沖縄県 竹富町

注1：三大都市圏内の市区町村は含まない
注2：国勢調査(H2)人口を活用して、1万人あたり関係人口(訪問系)を集計
(出典)「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和2年9月実施)、訪問地域数ベース
総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(H24-H31)」

ける関係人口(訪問系)の大規模な流動もあわせて確認されました。(2)関係人口と移住 関係人口が多い地域にはどのような傾向があるのか、という観点から、

地域を訪れている関係人口の人数(市町村人口1万人当たり)に、三大都市圏からの転入超過が記録された回数(平成24年〜31年)を対比するという分析を行いました。その結果、訪問する関係人口の人

数が多い市町村は、三大都市圏からの転入超過回数も多いということが確認されました。また懇談会では、必ずしも大都市近郊や交通利便性の高い地域に限らず、地域の特性を活かした独自のプ

ロジェクトを行う、地域みがか、を着実に進めている市町村が目立つ、という指摘もありました。そのような地域では、外部の人を受け入れる環境が整っているのではないかと考えられます。

3 懇談会の議論・キーワード

懇談会は、産・学・官、さらには実際に移住して地域おこしに関わっている方など、多様なメンバーにより構成され、幅広い観点から議論が行われました。

また、委員等によるプレゼンにより、関係人口の拡大に向けた各地の取組の実例や視点、分析なども提供されました。

多岐にわたる議論の内容や実例は最終とりまとめにも盛り込まれており、ぜひご覧いただきたいのですが、ここでは、最終とりまとめにつながる懇談会の議論から、論点やキーワードをいくつかご紹介します。

(1)「オンライン関係人口」

これは、地域を訪れないものの(非訪問系)、ふるさと納税やクラウドファンディング、オンラインによる交流などにより、地域との関わりを有している関係人口を指しています。

政 策

コロナ禍もあり、訪問や対面での活動に制約のある状況を踏まえ、オンラインイベントやSNSを通じた交流が活発になってきています。

オンラインでは、リアルで開催されるイベントとは違う参加のしやすさや、オンラインの特長を活かしたコンテンツなどにより、関係人口の裾野の拡大や新たな層の発掘につながっているのではないかと指摘のほか、オンラインならではのフラットな関係が構築されやすいのではないか、という指摘もありました。

地理的な制約を超えるという観点からは、相対的に不利となりがちであった地方にとって、新たな可能性が感じられる取組と考えられます。

(2) 「関わりしろ」

これは、「関係人口等が地域で取り組むことができる『余白』のようなもの」として捉えられている概念です。

多様な関わり方が想定される関係人口のアプローチにおいて、このような「関わりしろ」を地域においてどのように見出すかという点は、拡大に向けたポイントになると考えられます。

懇談会では、地域側が予め連携・

協働したいことを「棚卸し」して見出す、という観点に加え、とりあえず地域を訪れてもらい交流する中で、関係人口に地域での居場所を見つけてもらう、という観点もあるのではないかと議論がありました。

地域づくりに参画する住民と関係人口の双方で、またそういった活動に参画していない周辺の人々にとっても、関係人口が地域を訪れ、地域の活動などに関わることによって触発され、地域の内発的発展への直接的な寄与を促すことが考えられます。

このように、ある種の偶発性も考慮しつつ、それらをどのように地域づくりのデザイン全体の中で織り込んでいくかが、関係人口という柔軟な地域づくりのアプローチにおけるひとつの特徴であり、ポイントでもあると考えられます。

(3) 「もったいないものってありませんか？」

ある委員のプレゼンで紹介された言葉ですが、地域づくりに関する意見交換の場において、「地域の課題は何ですか？」と問いかけても、地元の方にとって何が困っているか、なかなか捉えどころが難しい時に、「もったいないものってありませんか？」と問いを変えることで、「そ

ういえば地元にはこのような良いものがあるけれども、こういう『課題』があって、無くなったらもったいないね」といった、具体的な課題への気づきにつながる、という事例紹介がありました。

また関連して、都市側から地域に関わる人にとっても、「課題の解決に関わる」というある意味堅い関係性よりも、「地域にとって大切な、もったいないものを一緒になんとかしてみよう」という柔軟な関係

図3 「人」・「場」・「仕組み」

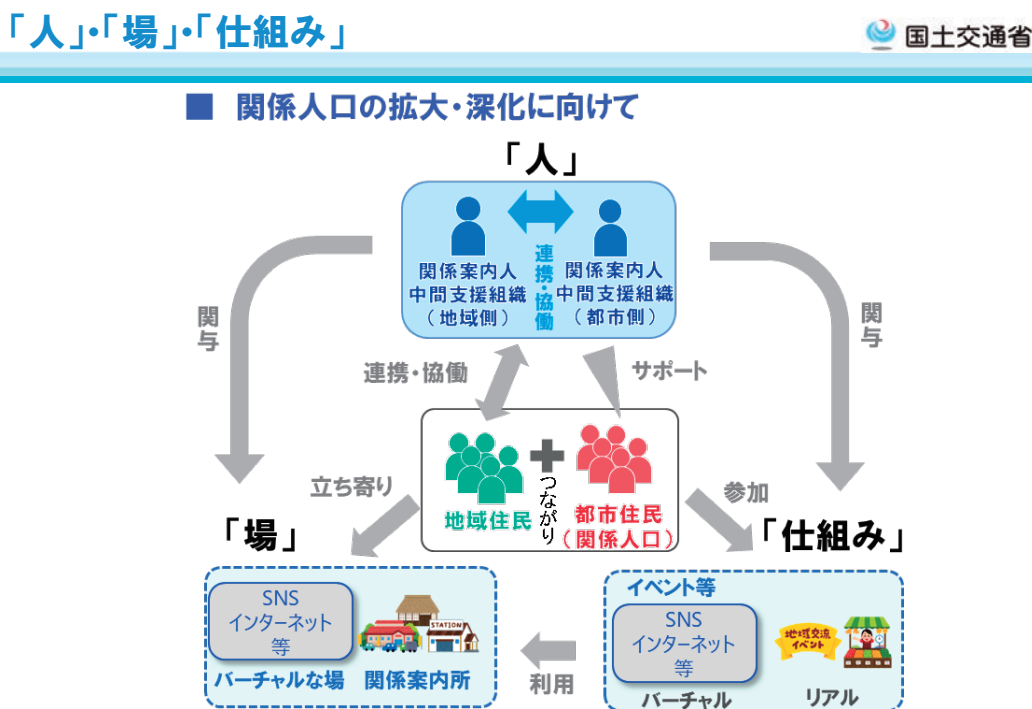


図3 「人」・「場」・「仕組み」

政 策

性の方が関わりやすいケースもあるのではないかと、この指摘もあわせでありました。

このように、改めて地域を見つめ直すこと、また外からの目線で地域を見ることで、(まさに触発ということだと思いますが)地域の魅力や強み、あるいは誇りを再発見・再確認するきっかけとなるように思います。

ご紹介した論点やキーワード以外にも、災害時などに従来とは異なる関わり方に変化して助け合いの基盤ともなる「関係人口の多面的機能」や、関係人口の持続化に向けた「交流疲れ(関係疲れ)」の回避について、さらには、シェアリングの活用に関する議論等も行われました。

4 今後に向けた取組の論点について

実態把握調査や関係人口の拡大・深化に向けたさまざまな観点からの議論を踏まえ、今後の施策の方向性等に関する検討も行われました。

特に、
○地域の人と関係人口を結びつける関係案内人、中間支援組織などの「人」

○地域の人と関係人口が偶発的に出会う関係案内所などの「場」

○地域の人と関係人口の距離を縮めるイベントなどの「仕組み」などに着目した取組の重要性について指摘がなされました。

また、行政に期待される役割としても、活動に関する資金補助などのほか、

○行政が関わり、あるいは支援することによる、関係案内人等に関する信頼性の担保

○民間事業者等とのつながりの創出
○地域における関係人口に関する理解の醸成、地域づくりのキーパーソン・プレイヤー等のネットワーク形成の後押し
などの指摘がなされています。

国土交通省としても、関係省庁と連携しながら、懇談会の議論を踏まえ、関係人口の拡大・深化に向け、引き続き取り組んでまいります。

なお、懇談会の資料や最終とりまとめ、委員のプレゼン、議事録、アンケート調査の概要やデータは、国土交通省のホームページに掲載しております。ぜひご利用ください。

(担当) 国土交通省 国土政策局
総合計画課 地域班

03-52533-8111

(内線) 293200



第45回行財政研修会東京セミナーのご案内

「コロナ禍と自治体経営」

POINT	◆ インターネットによるライブ・オンデマンド配信と観客の招待を予定しています ◆ 地方公共団体の今後の行財政運営に役立つテーマです
日時	7月21日(水) 13:00~16:50
会場	帝国ホテル本館2階 孔雀の間(東京都千代田区内幸町1-1-1)
対象者	都道府県、市区町村の首長及び幹部職員等 ※特に市区町村長の皆様の積極的なご参加をお待ちしております
テーマ	「コロナ禍と自治体経営」
主催	地方行財政調査会、時事通信社、地方公共団体金融機構
後援	総務省(予定)
協賛	全国知事会、全国市長会、全国町村会
次第	① 13:00~13:10 開会挨拶 地方行財政調査会会長 瀧野 欣彌 氏 ② 13:10~13:50 講演「地方行財政の課題」 総務事務次官 黒田 武一郎 氏 ③ 13:50~15:20 講演「新型コロナウイルスの流行と沖縄県の取り組み」 沖縄県立中部病院医師 高山 義浩 氏 ④ 15:20~15:30 休憩 ⑤ 15:30~16:50 講演「コロナと地域共生~こども食堂の取り組みから~」 社会活動家・東京大学特任教授 湯浅 誠 氏

※ お申込みは、一般社団法人地方行財政調査会へ電話(03-3546-1671)でお願いいたします。その際には「第45回行財政研修会東京セミナーに参加希望」とお伝え下さい。
※ 地方行財政調査会のウェブサイト(<https://www.gyouzaisei.or.jp/>)から当日のライブ配信のほか、後日、オンデマンド(録画)で視聴が可能です。
動画配信を視聴するには、地方行財政調査会から配布されたログインIDとパスワードが必要となります。

情 報

国 政 情 報

◎我が国の子ども数が40年連続減少

総務省

総務省は5月4日、「我が国の子ども数」を発表した。2021年4月1日現在の子ども(15歳未満)は、1,493万人で、前年より19万人減少。82年から40年連続の減少で過去最少となった。総人口に占める割合も11.9%で前年の12.0%より低下。同割合は、1950年の35.4%が65年には25.6%に、97年には15.3%と65歳以上人口(15.7%)も下回った。なお、諸外国では韓国12.2%、ドイツ13.6%、中国16.8%、フランス17.7%、アメリカ18.6%などで、日本が最も低い。

一方、厚生労働省・文部科学省のヤングケアラー支援プロジェクトチームは5月17日、報告書をまとめた。兄弟や親等を介護するヤングケアラーは表面化しにくいいため、まず各自自治体で現状把握を進めるとも、福祉・介護・医療・教育など関係機関への研修・学び機会提供の推進を提言。さらに、①悩み相談を行う自治体事業の支援②多機関連携によるヤングケアラー支援のマニュアル作成③福祉サービスへのつなぎを行う支援体制整備④教育現場でのスクールソーシャルワーカーの配置などをも提案した。併せて、2022〜24年度の3年間をヤングケアラー認知度向上の「集中取組期間」とし、当面、中高校生の認知度5割を目指す。

◎第8期の介護保険料の全国平均が初の6千円台に上昇―厚生労働省

厚生労働省は5月14日、第8期介護保険料(2021〜23年度)をまとめた。全国平均は月額6,014円で第7期(18〜20年

度)の同5,869円より1,45円(2.5%)上昇した。引き上げは763団体(49%)で、569団体(36%)は据え置き、239団体(15%)は引き下げた。最も高いのは東京都青ヶ島村の9,800円で、以下、秋田県五城目町、福島県葛尾村、岩手県西和賀町、大阪市、福島県三島町の各団体も8,000円台で高い。逆に、北海道音威子府村と群馬県草津町が3,300円で最も低く、以下、東京都小笠原村、宮城県大河原町、埼玉県鳩山町、千葉県酒々井町でも3,000円台と低い。

一方、地域医療構想実現に向けた医療機関の取組支援強化などを盛り込んだ医療法等一部改正が5月21日、成立した。都道府県の医療計画に新興感染症等への対応を追加する。地域医療構想では、20年度創設の「病床機能再編支援事業を地域医療介護総合確保基金に位置付け制度化、再編を行う医療機関への税制優遇措置も講じる。公立・公的病院再編では、厚労省が一昨年に再編統合の対象病院名を公表し地方側が猛反発、昨年6月にはコロナ禍を受けて厚労省が再編検討の先送りを表明していた。

◎「持続的低密度社会」実現へ農山漁村発イノベーション提言―農林水産省

農林水産省は5月19日、新しい農村政策構築に関する中間取りまとめを公表した。コロナ禍を受けた田園回帰の流れ加速化を踏まえ、大都市から農村への人口分散を進める「持続的な低密度社会」実現を提言。そのため、農に関わる者の所得確保のため農村マルチワーカー、「半農半x」など「農山漁村発イノベーション」創出のほか、農村集落の共同活動などを推進する「農村地

域づくり事業体」(農村RMO)の育成、「農村ファン」など農の関係人口の創出などを提言した。また、農水省は5月21日、「農業人材の確保に向けた検討会」を発足させた。意欲ある多様な若者を農業に呼び込むための新規就農者施策を検討する。

一方、政府は5月25日、2020年度の食料・農業・農村白書を閣議決定した。白書は、新型コロナウイルス感染症による影響と対応を特集。20年の外食市場全体の売上高が前年比15%減など過去最大の下げ幅を記録したため、緊急経済対策などで農林漁業者の経営継続支援や販路拡大、国内の消費拡大などに取組んだが、同時にロシアなど穀物輸出19カ国が輸出を規制。このため、今後も食料供給に影響を及ぼすリスクが多様化するとし、食料自給率の向上や食料安全保障強化の必要性を強調した。このほか、農林水産物・食品の輸出新戦略、みどりの食料システム戦略などの取組を紹介した。

◎国土の長期展望で「人口10万人の地域生活圏」形成―国土交通省

国土交通省は5月20日、2050年を見据えた国土の長期展望に関する報告書をまとめた。今回のコロナ禍を機に「デジタルを前提とした国土の再構築」を進める必要があるとし、国土づくりの方向性に「地方への人の流れを生み出す多彩な地域生活圏の形成」を掲げた。その具体策に「人口10万人前後の圏域を一つの目安に地域生活圏を維持・強化」を打ち出し、その他の地域は「小さな拠点」で必要な生活サービス機能を維持するなど住み続けられる国土とすることが重要だとした。さらに、人口減少の国土利用には「国土の適正管理」が必要だとし、国・都道府県・市町村・地域集落の各レベルで国土管理の指針となる「国土の管理構想」の策定も求めた。併せて、地域生

活圏では買い物や診療への移動手段が不可欠だとし、地域公共交通の弾力的な料金設定や柔軟なルート設定、オンデマンド型交通普及などきめ細かな対応も求めた。一方、国土交通省は5月27日、「過疎地域等におけるドローン物流ビジネスモデル検討会」を発足させた。トラックドライバー不足が深刻化する中、特に過疎地域ではドローン活用の荷物配送が期待されるとし、ドローン物流具具体化のための課題や解決策、持続可能な事業形態の在り方などを探る。

◎第5次社会資本整備の目標にDX、脱炭素化を追加―政府

政府は5月28日、2025年度までの社会資本整備の道しるべとなる第5次社会資本整備重点計画を閣議決定した。整備目標に、従来の防災・減災、インフラメンテナンなど4目標に、新たに「インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション」と「脱炭素化」を追加。併せて、財政制約・人口減少の下でストック効果を最大化するため「インフラ経営」も重視する。そのうえで、具体的整備目標に道路の予防保全型インフラメンテナンス修繕率73%(前計画34%)、河川100%(同0%)、官庁施設100%(同24%)などを掲げた。

また、政府は同日、第2次交通政策基本計画を閣議決定した。25年度までの交通政策の基本方向を示したもので、具体策に①快適・容易に移動できる交通の維持・確保②生産性の高い交通ネットワーク・システム③災害・疾病など異常時でも維持可能なグリーン交通などを掲げ、数値目標に地域公共交通計画の策定件数1,200件(21年612件)、情報フォーマットでダイヤ情報整備事業者900件(20年382件)、自治体管理道路の緊急・早期対策橋梁の修繕措置率73%(19年34%)などを示した。

(ジャーナリスト 井田 正夫)

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

山形県町村会は令和3年5月17日の総会で次の通り会長を選出した。

(5月17日就任)

山形県町村会長

東置賜郡川西町長

原田 俊二

昭和31年7月21日生



【住所】東置賜郡川西町大字高山21番地?

【町村長としての当選回数】5回

【町村長に就任するまでの経歴】

昭和55年4月～58年3月東京都立農業高等学校教諭▽平成3年5月～平成12年3月川西町議会議員▽平成16年4月～現在川西町長

【町村会関係の経歴】▽平成21年4月置賜地方町村会長▽平成23年5月山形県町村会副会長

【主な業績】▽川西町まちづくり基本条例制定▽やまがた里の暮らし推進機構設立▽エコスノードーム新設

▽義務教育施設整備(改築、耐震改修)▽井上ひさし展示室整備▽人工芝ホッケー場整備▽6次産業化施設新設▽パークゴルフ場新設▽新庁舎建設

建設

【趣味】山登り・ランニング

【家族】妻

和歌山県町村会は令和3年5月18日の定期総会で次の通り会長を選出した。

(5月18日就任)

和歌山県町村会長

伊都郡九度山町長

岡本 章

昭和28年10月5日生



【住所】伊都郡九度山町九度山1408

【町村長としての当選回数】4回

【町村長に就任するまでの経歴】

▽九度山町議会議員

【町村会関係の経歴】▽平成22年6月2日～平成27年5月12日和歌山県町村会理事▽令和元年5月24日～令和3年5月18日和歌山県町村会副会長▽令和3年5月18日～和歌山県町村会長

【主な業績】▽地域活性化のモデルケースとして「関西元氣文化圏賞特別賞」を受賞▽NHK大河ドラマ「真田丸」の実現に尽力▽道の駅「柿の郷くどやま」を開設▽「九度山・真田ミュージアム」を開館▽「大収穫祭ーN九度山・くどやま芸術祭」を開催▽特産品(富有柿)のブランド化(トップセールスによるPR活動)▽高齢者の交通対策として「シルバータクシー助成事業」を実施▽健康寿命延伸のためのサロン事業を町内全域で実施▽新婚・子育て世帯支援として、町営住宅の開設や民間賃貸住宅における家賃補助を実施▽定住促進支援補助金(新築住宅の購入に対し100万円の補助)を創設▽なごなた競技の全国大会として「幸村杯なごなた大会」の開催

【趣味】釣り

【家族】妻・子3人

岩手県町村会は令和3年5月14日の臨時総会で次の通り会長を選出した。

岩手県町村会長
岩手郡葛巻町長

(5月23日就任)

鈴木 重男

昭和30年2月4日生



【住所】岩手郡葛巻町葛巻第29地割26番地

【町村長としての当選回数】4回

【町村長に就任するまでの経歴】

昭和48年葛巻町職員▽平成7年葛巻高原食品加工株式会社常務取締役▽平成11年社団法人葛巻町畜産開発公社専務理事▽葛巻高原食品加工株式会社経営アドバイザー

【町村会関係の経歴】▽平成22年岩手県町村会理事▽平成29年岩手県町村会副会長

【主な業績】▽情報通信基盤施設(光ファイバー網町内全域敷設)▽山村留学制度設立▽公営学習塾開設▽小中高経費支援事業設立▽再生可能エネルギー推進(風力発電・バイオガス発電)▽看護職員等養成修学資金

情 報

貸付制度設立▽公共交通1000円バ
ス運賃化制度設立

【趣味】製炭業・シヨキング・山登り
【家族】妻・母親との3人暮らし

佐賀県町村会は令和3年5月7日
の佐賀県町村会臨時総会で次の通り
会長を選出した。

(5月28日就任)

佐賀県町村会長
杵島郡白石町長



田島 健一
昭和25年9月10日生

月27日佐賀県町村会監事

【主な業績】▽「道の駅しろいし」
開業▽コミュニケーションスクールの導入
▽「しろいしパークゴルフ場」開業

▽白石町まち・ひと・しごと創生総
合戦略の策定▽「しろいし農業塾」
開講▽白石町空き家・空き地バンク
事業創設▽国営筑後川下流土地改良
事業(元了)

【趣味】家庭菜園・読書

【家族】妻

山梨県町村会は令和3年5月11日
の町村長会議で次の通り会長を選出
した。

(6月1日就任)

山梨県町村会長
北都留郡小菅村長



船木 直美
昭和32年7月3日生

昭和52年7月1日〜平成22年12月31
日小菅村職員▽平成24年6月13日〜
小菅村村長

【町村会関係の経歴】▽平成24年7
月31日〜平成25年5月31日山梨県町
村会監事▽平成25年6月1日〜平成
27年5月31日山梨県町村会副会長

【主な業績】▽小菅村役場庁舎建設
▽道の駅こすげ建設▽定住促進に向
けた村営住宅建設▽常備消防庁舎建
設▽古民家ホテルの経営企業を誘致
▽ドローンの会社と村内で物流の試
験飛行協定締結

【趣味】家庭菜園・ウォーキング

【家族】妻・母・次女

埼玉県町村会は令和3年5月31日の
定期総会で次の通り会長を選出した。

(6月1日就任)

埼玉県町村会長
北葛飾郡杉戸町長



古谷 松雄
昭和25年12月8日生

【住所】北葛飾郡杉戸町鷲巢118
1-2

【町村長としての当選回数】3回

【町村長に就任するまでの経歴】▽
平成11年9月〜平成21年7月杉戸町
議会議員

【町村会関係の経歴】▽平成29年6
月1日〜埼玉県町村会理事▽平成29
年6月1日〜令和3年5月31日埼玉
県町村会副会長

【主な業績】▽屏風深輪地区産業団
地拡張事業の実施▽杉戸宿開宿40
0年宿場まつりの開催▽日光街道埼
玉6宿連携事業の実施▽すぎと幼稚
園・保育園の建設▽エコ・スポいず
みりニユーアルオープン▽東日本大
震災で福島県富岡町の被災者受入れ

【趣味】ゴルフ・旅行・鳥の飼育

【家族】妻・子4人・孫12人

【住所】杵島郡白石町大字福富下分
324番地

【町村長としての当選回数】3回

【町村長に就任するまでの経歴】▽
昭和49年3月日本大学理工学部卒業
▽49年4月佐賀県庁入庁▽平成23年
3月佐賀県庁退職

【町村会関係の経歴】▽令和元年5
月28日〜3年5月27日佐賀県町村会
副会長▽平成30年10月1日〜元年5

【住所】北都留郡小菅村1395
【町村長としての当選回数】3回
【町村長に就任するまでの経歴】▽

◎ 町村週報ご購入のご案内 ◎
「町村週報」を毎号ご自宅や職場
にお届けいたします。ご購入を希
望される方は、はがき、FAXま
たはEメール (kouhou@zckor.jp)
にて、全国町村会広報部までお申
し込み下さい。
★年間購読料1,500円(送料
込み)
★請求書を送付いたしますので、
折り返しお振り込み下さい。

随 想



あきら 池部 彰

随 想

マイナスの出来事にも
プラスの意味を見出す
道の駅を核とした
「アウトドア観光のまちづくり」

あきらの 池部 彰
北海道南富良野町長

南富良野町は、北海道のほぼ中央に位置し、町総面積665km²の約9割を森林が占め、まちの中央には金山ダムによる人造湖「かなやま湖」を有しています。農業と林業を基幹産業としており、映画「鉄道員(ぽっぽや)」のロケ地になった人口2、400人のまちです。

平成12年から約21年、住民の負託を受け、町政運営を担わせていただき、現在は6期目を迎え、振り返ると、この間、地方自治は大きな転換期でした。

地方分権や三位一体改革、平成の大合併、少子高齢化と人口減少時代の到来による社会構造の転換など、地方自治体のあり方も大きく変革されてきました。

本町も時代の潮流に合わせて、行財政改革に取り組むとともに合併協議など南富良野町の将来像を模索してきました。小規模な自治体として、「小さな町だからこそできるまちづくり」をモットーに全国初の二十二歳までの医療費の無料化など独自施策を実施してきました。

平成28年8月の豪雨災害

近年、毎年各地で自然災害が発生し、防災・減災対策が重要となっています。

本町においても、平成28年8月大雨により町の歴史において記録的な災害が発生しました。

8月中旬から台風7号、11号、9号、10号が相次いで北海道に上陸・接近し、かつてない雨量によって、空知川の堤防が決壊し、町の中心市街地が広範囲で浸水、当時の状況は今でも私の記憶に鮮明に刻まれています。

早めの避難指示や自衛隊や警察、消防の方々の懸命な救助活動により、奇跡的に一人の死傷者や行方不明者も出ずことはありませんでした。が、住宅、道路、橋、鉄道など生活

インフラは甚大な被害を受け、住民生活をはじめ、農業、商業など地域経済に大きな打撃を受けました。

被災後は、国や北海道、市町村をはじめ、全国の方々の支援をいただき、一步一步着実に復旧復興が進み、感謝の念に堪えません。

**「道の駅」を核とした観光と
防災拠点整備**

北海道で3番目に登録された本町の「道の駅」は、国土交通省の地方創生拠点となる重点「道の駅」に認定されており、北海道の有数のリゾートエリアである富良野・トマム・サホロのトライアングルに囲まれている地理的条件を大きな強みとして、道の駅再編に取り組んでいます。

令和3年3月から、道の駅に隣接するエリアに、積水ハウスと米大手ホテルチェーンのマリオット・インターナショナルで進められているTribase(トリップベース)道の駅プロジェクトによる客室78室のホテル「フェアフィールド・バイ・マリオット・北海道南富良野」の建設が始まり、令和4年6月にオープン予定です。

町では、国内屈指のアウトドアメーカー、㈱モンベルと包括協定を結び、ホテルの開業に合わせて、道内最大級のスペースのモンベルアウトドアショップやクライミングピナクルを道の駅複合施設内にオープン

します。ショップと併せて、レストランとフードコートを設けるとともに、今後、カー体験、サイクルステーション、RVパークエリアも計画的に整備していきます。アウトドアを満喫できる自然と人(アウトドアガイド)に恵まれており、道の駅と長期滞在型ホテルとアウトドアを融合させ、更に、南富良野町の観光に磨きをかけていく考えです。

平成28年の災害により、国土交通省北海道開発局で河川防災ステーションの整備が予定されており、また、近年、暴風雪による交通障害が発生しており、道央・道東を結ぶ交通の要所として、道の駅に防災機能を付加することで、防災拠点としての役割も担うこととしています。

ぜひ来年6月以降、南富良野町にお越しの際はリニューアルした「道の駅」をご覧ください。幸いです。

新型コロナウイルスのパンデミックで暮らしは一変し、未だ終息が見えない状況で、多くの方々が苦難を強いられています。ワクチン接種も始まり、これを機に、終息することを祈るばかりです。災害、コロナ禍など、厳しい情勢が続いていますが、この状況の中においても、マイナスの出来事にもプラスの意味を見出し、更なるまちの飛躍と住民の幸せを追求しながら、まちづくりに尽力していきたいと考えています。

さまざまな「集いの場」を 演出いたします

東京でのイベントに最適な
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。
かけがえのないひとときを、
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、
同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

広さと設備が多彩な大ホールと、3つの
会議室がございます。
会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用
いただけます。



和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。

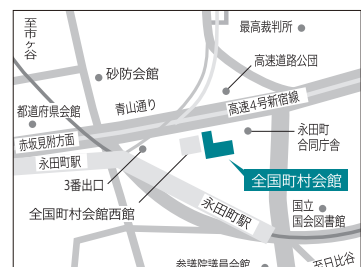


レストラン「ペルラン」



和食処「さいかち」

客室のご案内	SINGLE ROOM	シングル 119室	DOUBLE ROOM	ダブル 12室	TWIN ROOM	ツイン 18室
				和室もございますのでお問い合わせください。 ※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。		



ご予約・お問い合わせ

全国町村会館
TEL.03(3581)0471
FAX.03(3581)0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
ホームページアドレス <https://www.zck.or.jp/kaikan>

- 全国町村会館へのアクセス
- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
 - ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
 - ・タクシー東京駅から約20分



真夏の
アツい!!
運試し

サマー ジャンボ

1等前後賞合わせて
7億円

1等5億円、前後賞
各1億円

7 億円

当さんのチャンス広がる!

サマー ジャンボ

三二

5 千万円

1等前後賞合わせて5,000万円
1等3,000万円、前後賞
各1,000万円

PCやスマホで
ネット購入!



宝くじ公式サイト

<https://www.takarakuji-official.jp/>



この宝くじの収益金は、
市町村の明るく住みよい
まちづくりに使われます。

7月13日(火) 同時発売

発売期間/7月13日(火)~8月13日(金) 抽せん日/8月25日(水)

各1枚
300円

2021年市町村振興宝くじ

一般財団法人 全国市町村振興協会